

# 政策研究機関としての当機構の役割

JILPT 理事長 稲上 毅

いずれの中央省庁にも所管政策に係わる研究機関がある。労働行政の場合、(独)労働政策研究・研修機構が日本で唯一の包括的な労働政策研究機関としての役割を担っている。

労働政策研究・研修機構は平成15年10月に独立行政法人として設置され、その第1期の評価に基づく見直しを踏まえて、この4月から第2期(平成19年4月から24年3月)に入った。調査研究の柱は大括りにいってふたつ。ひとつは厚生労働省から示される中期目標に沿って中期計画を作成し、時間をかけて現行7つの「プロジェクト研究」を推進していくこと、いまひとつは厚生労働省からその時々求められる1年ごとの緊急性のある「課題研究」に取り組むことである(これら2系列の研究の中身についてはホームページをみてほしい)。こうした形で日本の労働政策づくりを直接支えていくことが本機構の基本的な役割であり、またその社会的使命である。

そのうえで、その調査研究の成果をいくつもの媒体を通じて情報開示し、日本の雇用労働の実態理解が進むよう多くの努力を積み重ねている。6つの研究部門のひとつにキャリアガイダンス部門があるが、そこがその長期にわたる研究蓄積に基づいて「キャリア・マトリックス」を開発した。それへのアクセス件数を調べてみると、じつに月間150万件にも達している。

企業の人事担当者、学校の先生、キャリア指導の専門家、生徒・学生などから高く評価されているからだろう。

今後とも日本の労働政策研究の必要性は高まっていくにちがいない。少子高齢化といい経済活動のグローバル化といい、産業構造のサービス経済化といい利益重視の日本の経営といい、さらには個人主義化の進展といい、それらの複合的な相乗効果によって仕事の世界が構造的な変化を遂げ、市場メカニズムに委ねておけば、その変化に自ずから適応していくことができるといった楽観的な状況にはないからである。

したがって、第1に、自由な市場に委ねた場合、労働三権を保障したとしてもどこにどのような市場の失敗が生じるのかについて、教科書的な知見や既成観念に甘んじることなく、実態調査に基づいて常に正確な知識を蓄積し更新していくことが大切である。労働政策研究・研修機構の最も基本的な機能としてよい。

第2に、そうした市場の失敗だけではなく、合成の誤謬にも注意深い眼差しを注ぐ必要がある。所与の環境の下で、企業であれ労働者であれ、一個の経済主体として最適行動をとったとしてもそれが全体社会に積み上がったとき、まことに望ましがらざる事態が生まれ、それがさらなる悪循環を増殖させていくといったことを私たちは数多く



経験するようになった。少子化や急激な非正社員化の進行といった現象もこの合成の誤謬に深い関わりがある。私たちの労働政策研究はそうした合成の誤謬を縮減していくものでありたい。

第3に、政策もまたひとつの意図した行為にほかならない。しかし、ほとんど定義上といってもよいが、その社会的行為には思わざる結果が伴う。それを注視することも重要である。意図した行為の思わざる結果が生じるのは、無知のため、誤謬のため、喫緊の関心によって視野が狭くなったため、特定の価値体系が圧倒的な重みをもったため、「正しい」理解が自己破壊的に働いたためという5つの原因を指摘したのは若き日のマートンだった。

第4に、しかし、もっとゆったりとした気持になって、二重の過小評価(困難さの過小評価と問題解決能力の過小評価)の結果であるハーシュマンのいう「目隠しの手」(the hiding hand)の論理にも目配りしたいものである。